

# 三朝神倉大豆 販売促進事業費補助金

三朝神倉大豆の販路拡大・消費拡大を応援します。PR・商談などの取組に補助金を活用できます。

## 補助金の目的

三朝神倉大豆の更なる販路拡大及び消費拡大を推進し、本町の水田農業の維持・発展につなげることを目的として交付します。

## 補助対象となる事業（例）

三朝神倉大豆の販売促進に関する事業

- PR／販促活動
- 商談に向けた取組 など

※商談等に係る旅費は、三朝神倉大豆の加工品に係るもののみ対象です。

## 申請に必要な書類

- 三朝神倉大豆販売促進事業実施計画書
- 収支予算書（実績時は「事業実績書」「収支決算書」）

※所定様式をご利用ください。

## 概算払い（先に受け取る）について

必要があると認めるときは、対象事業完了前に補助金の概算払いを受けられる場合があります。

※精算後に受領額が超過した場合は、指定日までに返還が必要です。

## 補助率・上限額

事業実施主体	補助率	上限額
鳥取中央農業協同組合	2/3	80万円
民間事業者等	2/3	20万円

※補助金額＝対象経費×補助率（1,000円未満切捨て）

## 実施期間

### まずはご相談ください

対象となる経費・手続きの流れ・必要書類など、事前相談をお願いします。

お問い合わせ先

三朝町農林課

TEL: 0858-43-3515    Email: [nourin@misasa-town.jp](mailto:nourin@misasa-town.jp)